

令和における福生市立学校の
在り方検討委員会
第4回 議事録（抜粋）

日 時：令和4年12月21日（水） 午後3時から5時まで

場 所：もくせい会館3階 会議室

- 1 出席委員
- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 宇田剛 |
| 副委員長 | 榎並隆博 |
| 副委員長 | 小出宏子 |
| 委員 | 高瀬智子 |
| 委員 | 湊仁子 |
| 委員 | 鈴木智子 |
| 委員 | 泉田巧人 |
| 委員 | 山岸史子 |
| 委員 | 沼田博明 |
| 委員 | 藺田絃一郎 |
| 委員 | 撰梅敏夫 |
| 委員 | 青海俊伯 |
| 委員 | 板垣和生 |
| 委員 | 榎本乃子 |
| 委員 | 津島知津子 |
| 委員 | 町田高司 |
- 2 事務局（説明員）
- | | |
|--------------|------|
| 教育長 | 石田周 |
| 教育部参事兼教育指導課長 | 勝山朗 |
| 企画財政部参事 | 菊地信吾 |
- 3 傍聴人 7名
- 4 議事日程
- (1) 教育長挨拶
 - (2) 前回議事録の承認について
 - (3) 小中一貫校の懸案事項等について
 - (4) 令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書のプロットについて
- 5 配布資料
- 【資料1】「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」（第3回）議事録（案）
- 【資料2】「小中一貫校の懸案事項等について」
- 【資料3】「令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書プロット（案）」

【教育部参事】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第4回令和における福生市立学校の在り方検討委員会を開会いたします。初めに教育長より御挨拶申し上げます。石田教育長、よろしくお願いいたします。

【教育長】

皆さんこんにちは。大変寒いなか、また、師走で御多用のところ、委員長をはじめ委員の皆様には御参加いただき、ありがとうございます。9月に開催した前回の令和における福生市立学校の在り方検討委員会第3回の開会の御挨拶では、コロナ禍の影響を受け、罹患した子どもたちは全児童・生徒の約8パーセントですが、各校長先生方に頑張っていたいただき、通常の教育活動に努めていますというお話を差し上げました。10月に陽性者が少なくなりましたが、11月に入って190人となりました。このコロナ禍が始まってから一番多い罹患数でした。しかし、学校はというと、コロナ禍前の状況にほぼ教育活動を戻そうと御尽力いただき、現在はほぼ、コロナ禍前の状態に近い教育活動が展開できていると思っております。本日御参加の校長先生方をはじめ、CS委員会の皆様、保護者の皆様はもとより、町会等の皆様にも学校の教育活動を展開する上で本当に協力していただき、子どもたちも二学期をやりきれたという状況でございます。

本日、これまでの協議を踏まえまして、小中一貫校の提案事項等について主な議題として六つのテーマを用意してございます。

御協議いただく際には、第一回の会議でも申し上げましたとおり、「これは難しいだろう、これは無理だろう」、そういったお考えではなく、子どもたちのために理想の学校を実現する、10年20年30年後の学校を考える、そういった視点から自由に御意見を賜りたいと思っております。

さて、小中一貫教育に関する市の動きについて2点御紹介を申し上げます。1点目は福生市議会総務文教委員会の行政視察が数年ぶりに行われ、総務文教委員会の皆さんが令和4年の10月に兵庫県の宇野市と姫路市の二つの街の小中一貫教育校を視察されました。その報告書は今後、議会のホームページで公開されるということです。もしよろしければ後ほど御参照いただきたいと存じます。

2点目は今週19日(月曜日)に、福生市総合教育会議が行われました。総合教育会議は、加藤市長の招集によって行われる会議で、今回のテーマは小中一貫教育についての意見聴取が行われました。会議では品川区立小中一貫校伊藤学園の初代校長先生で、現在、東京女子体育大学教授の小林 福太郎先生に御講演をいただきました。講演では、「これからの時代に求められる学校の在り方～小中一貫教育推進の視点から～」という題でお話をいただき、とても分かりやすい説明で、小中一貫校伊藤学園の実践から学ぶことができました。お手元には先生のプレゼン資料を御配付いたしました。私は特に、「はじめに子どもありき」という言葉、そして、既存の枠組み、従来の制度の上に引きずられた現状維持に一石を投じる「観念の罫からの脱却」という言葉が非常に印象に残りました。期間限定ですが、福生市公式 YouTube チャンネル、メディアラボにて会議の様子をぜひ御確認いただければと

思っております。なお、その YouTube には資料等はないので、本日お手元に配布いたしました。この資料があると分かりやすいと思います。

いずれにいたしましても、本日の会議でいただいた御意見でございますが、福生市教育振興基本計画第2次に掲げております、基本方針4「地域社会総がかりでの教育の推進」、つまりは、地域の子どもを地域一丸となって育てるという考えの実現を目指して、本市の学校教育を一步前に進める上で、参考とさせていただきます。

大変簡単ではございますが、以上で挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【教育部参事】

それでは、次第2以降につきましては、進行を委員長をお願いいたします。

【委員長】

それでは、ここからは私が進行させていただきます。次第2「前回議事録の承認について」です。事務局より、第3回検討委員会の議事録が資料として配布されております。委員の皆様には、事前に御確認いただいているとのことですので、ここでは確認のみとさせていただきます。議事録の内容ですが、修正等が必要な箇所はございませんでしょうか。お諮りいたします。前回議事録については、このとおりでよろしいでしょうか。特に御異議等ございませんので、これをもって承認といたします。

それでは、次第3、「小中一貫校の懸案事項等」について、まず事務局から内容の説明をお願いします。

【教育部参事】

第3回の会議では、委員の皆様から「小中一貫校の必要性や期待」について、御意見をいただきました。委員の皆様から小中一貫教育のメリットについて多くの御意見をいただき、なおかつ、今ある中学校区を崩さないということが一つのキーワードとして上がっておりました。会議の最後には、「すぐに新しく施設一体型の学校を造るということではなくて、今ある中学校区の中での分離型の小中一貫教育を進めていくという方向性」で会を閉じさせていただきました。

本日、資料2といたしまして、第3回の会議で検討することができなかった「小中一貫校開設に向けた懸案事項」について、皆様から六つのカテゴリー別に頂戴いただきました御意見を、一覧としてお示しさせていただいております。委員の皆様からは、「小中一貫校開設に向けた懸案事項」について、書かれていない内容を補足していただきながら、この場で御説明いただければと考えております。なお、ここで2点、補足の説明をさせていただきます。

1点は、今年度の検討委員会のゴールについてです。事前課題等の中で、委員からは、「残すところ2回の検討委員会で教育委員会への提言までいくのか心配しています。事務局においては『第4回はここまでまとめてもらいたい』などと提示いただければ幸いです。」

といった御意見もいただいております。事務局といたしましては、この2時間の限られた中で、小中一貫校の方向性を一つに揃えた結論を導いていくことは、非常に難しいと捉えております。委員の皆様、それぞれのお立場から可能な限り多くの御意見をいただき、事務局として、その御意見の共通する部分や相反する部分を整理し、報告書（案）としてまとめていくことを考えております。本日の検討委員会の終盤、次第4でも触れますが、委員の皆様には、その報告書（案）を御確認いただき、方向性として合意形成が図れればと考えております。

2点は、施設形態についてです。先ほど御説明申し上げましたとおり、前回の会議の中では、委員の御発言を基に、「今ある中学校区の中での分離型の小中一貫教育を進めていく」という方向性で閉じさせていただいております。しかし、これまでの3回の検討委員会の中での御発言や、事前課題として記述いただいている内容からは、将来的には、施設一体型あるいは隣接型小中一貫校としていくことに期待する御意見もございました。そのため、次第3の初めの協議事項として、「施設形態について」を入れさせていただき、御意見として御発言をいただく時間を設定したいと考えております。以上でございます。

【委員長】

事務局から説明がありました。第3回で検討することができなかった、「小中一貫校開設に向けた懸案事項」について皆さんから御意見をいただきまして、それを資料2にまとめさせていただきました。今日は、資料2に書いてあることにプラスアルファする形で、言い切れなかったところを含めて御意見をいただきたいということです。また、説明があったとおり、小中一貫校の方向性で、もしこの話合いの中で結論ができなくても、皆さんの御意見を基に事務局として方向性をまとめていき、それを御確認いただくことで検討委員会としての結論という形にしたいということです。これは、委員の皆様からも多くの御意見をいただくことによって事務局も意見をまとめやすくなるということですので、どうぞよろしくお願いします。

もう一つは、前回もお話しいただいております施設形態について、改めて今日の協議事項に入れさせていただいたということですが、よろしいでしょうか。

それでは、六つのカテゴリーについて、事務局からも説明がありましたように、まず施設形態についてから議論を始めたいと思います。先ほどの教育長からの御挨拶の中で、これは無理だろうという考えではなくて、子どもたちのために理想の学校を実現するという視点から、自由に御発想、御意見を賜りたいというお話がありました。ぜひそういった形で、この施設についても、理想や将来的な展望を踏まえながら御意見をいただきたいと思います。

また、六つのカテゴリーですが、一つ一つ、例えば第一に施設形態について、それから第二に人間関係についてという形で進めていきますけれども、カテゴリーの重なる内容があるかと思います。一応、1番から6番まで順番に議論していきますが、重なる内容については、気になさらないで御発言いただきたいと思います。

それでは、大体一つの話題について11～12分程度、まず丸1番から、前回もいろいろと

お話がありました施設形態についてフリートークで多くの御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

【委員】

施設形態の在り方について、もう一度私なりの考えを述べさせていただきます。施設分離型の形態を最終形とすべきではないということです。長期的な視野で検討すべきこととして意見を述べさせていただきます。

先だって個人的にホームページからの情報で確認したのですが、八王子市子安町にいずみの森義務教育学校が開校しました。令和2年8月に新校舎が完成して、令和3年度末に義務教育学校として初めて卒業式を挙行了しました。この学校は、平成24年、西暦にすると2012年に八王子第三中学校と八王子第六小学校を統合して、小中一貫校、いずみの森小・中学校として開校しました。

この学校が当初、分離型か隣接型かについては、私は確認できませんでしたが、小中一貫校としてスタートした後、初代の小学校1年生が9年後に一体型の新校舎で1期生として卒業式を迎えたということです。

用地や財源等、八王子市との違いはあると思いますが、福生の小中一貫校が分離型でスタートする施策であるならば、少なくともまず一つの中学校区において将来、施設一体型の小中一貫校を計画することにより、学校が地域の拠点となり、福生市の目指す地域総がかりの教育につながると思います。なお、用地については、例えば中学校の敷地に建物を建設し、小学校の敷地は運動会や部活のグラウンドにすれば活用は可能と考えます。

ぜひ施設一体型への思いを共有して、福生市内の小・中学校が築後50年以上の経過年数となっている状況から、今後の小・中学校の建設、再配置と、今回検討している小中一貫校の施策をマッチングできたらと強く思います。

【委員長】

分離型を最終形態とするのではなくて、夢をもって将来的には一体型もという御意見でした。他にはいかがでしょうか。

【委員】

私は、財政的な面も含めて、あるいは、町会や自治会との関連や小・中学校区の問題など様々な条件があるので、総合的に小中一貫校の開設といっても、物理的には分離型でいくしかないなというトーンで来ていると認識しています。

それはそれとして、前回の第3回の時にも諸先生方からお話があったように、今の三中学校区における教育体系の中で、小中の連携、一貫教育がかなりされていると私は思っています。そうであるならば、分離型でも施設一体型でも良いのですが、現在行われている小中一貫教育と、これから目指す小中一貫教育との差別化はぜひしておかないと、現状の教育とは諸条件が少し違っている、ハード面の諸条件が整わないから分離型でいくという発想になってしまいます。先々長期的に見た時にそれで良いのかどうかという課題が残る

ような気がしてなりません。

一つの視点として、今、紹介されましたけれども、私も以前視察に行ったことがあります。前にも少しお話ししたかもしれませんが、新潟県の北蒲原郡に聖籠町という町があって、その聖籠中学校が地域交流棟というのを一体型で造りました。

全部地元の木材を使って大きな食堂をつくって、その食堂に行くには、地域コミュニティの地域の方々が様々集まる交流棟を通っていかないと行けないようになっています。学校に地域住民が入り込み、そして運営にも携わる。そういう意味合いでのオープンな雰囲気の中で地域の核としての中学校、小中一体になっていくというところが一つの発想としてあるのかと思います。

それを、諸般のいろいろな条件の組み合わせで分離型でいくのだとするならば、タイムテーブルや、行程表を作って、向こう 10 年間、あるいは 15 年間はこれでいこうというような計画が必要だと考えます。そうすれば、こういう条件が整った時には、公共設備の見直しと学校の老朽化も含めて総合的に、一体型、あるいは、その周辺に集めるという形のものも選択肢として見えてくるという気がします。

ですから、現時点での小中の取組と、目指すべき小中一貫教育の差別化は、是非ともどこかの時点で、分離型であろうが一体型であろうが必要になってくるのではないかと感じています。

【委員長】

現時点と、これから目指すべきところ、そこを差別化するという。そして、タイムテーブルを作って、いつの時点で一体化、もしくは隣接型にするかという、めどを立ててほしいという御意見でした。他にはいかがですか。

【委員】

教育長から第 1 回会議の折、夢を語ってほしいというお言葉をいただいたと思います。先日、福生市総合教育会議の際に、東京女子体育大学の小林教授から、子どもをど真ん中に置いて、観念の罍から脱却した考え方をもってほしいというようなお話がありました。また、8 勝 7 敗でも前進することが大事だというお話もありました。私としては、今、10 校がコミュニティ・スクールですけれども、その考えでいくと、学校を核に地域とともに学べる施設を考えています。ですので、理想的には、そういった学校ができれば良いと思っています。

それから、町会・自治会などの地域防災の考え方を加味することも必要かと思っています。ですので、これも先ほどの小林先生の言葉を借りるならば、観念の罍から脱却する意味では、福生市の都市計画、まちづくりの大胆な発想の転換も視野に入れていただければと思っています。

そういう意味では、私としては、こういう学校が良い、こういう教育をしたら良いという中では、義務教育学校で一体型が理想的ではないかと思っています。物理的ないろいろな障害があるとしても、夢としてはそういう方向でいきたいと思っていますので、私としては、

義務教育学校一体型が理想的な方向性ではないかと思っています。

【委員長】

観念の畏から脱却するという意味でも義務教育学校が理想的ではないかという御意見でした。3名の委員から御意見をいただきました。他にはいかがでしょうか。

【委員】

人間関係の課題とも関係してくることはありますが、分離型でいった場合、本校もそうですけれども、今は各学年のクラスが一つか二つという形になっています。子どもたちの関係性が固定化された状態で進んでいるようなところがあって、それはとても良い部分でもあります。大きな課題になると思うところもあります。

今の人口の増加・減少の傾向を見ていった時に、最終的に減っていつてしまうのであるならば、学校の規模が小さくなっていつてしまうのは、子どもたちにとって、多くの人と関わり、いろいろな経験を積んでいく場としてはもったいないように思います。

分離の形で、例えば小学校2～3校と中学校1校という形であれば、小学校は常に数の少ない状態ですけれども、もしこれが合体した状態になれば、2クラスが、3クラス、4クラスというようになります。そのため、学年が替わる際のクラス編成によって子どもたちは様々な集団の中で学ぶことができるようになり、いろいろな価値観と触れ合い、そこでもまれて成長していくことができます。そういうことを考えると、一体型も良いのではないかというイメージをもっています。

一体型はどうかということを考えた時に、最終的に一体化を思っているのだとすれば、今、小学校が二つ三つと分かれているものを最終的に一体化していくことになるのではないかと思います。その際に、福生では、小学校と中学校を分けるイメージでいくのか、それとも、小学校と中学校を一体型にするイメージでいくのか、私として悩むところですし、皆さんがどのように考えていらっしゃるのか気になるところです。

また、先ほども出たように、防災の観点から考えた時に、現在の建物は大変危険だと心配しています。特に本校の場合には、多摩川が近いということで洪水や水害の心配をしていますので、万が一の時に、学校が地域の人たちの避難所にもなれるような、災害に耐え得るような形にしておくのは地域全体にとっても良いことかと思えます。そうすると、それに合わせた形で、建物自体、施設自体を建て替えて、1階に水が入ってしまったとしても大丈夫な状態にして、それから上に地域の方たちが避難してきても、そこで避難生活をしばらく送ることができるというようなこともイメージしなければいけないと考えています。

【委員長】

少子化に絡めて、小中一貫校になった場合の子どもたちの人間関係のプラスの面と、災害時に学校が地域のセンターになるようなところも含めて考えたいという御意見をいただきました。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【委員】

正直なところ、もう少し情報が欲しいと思っています。小中一貫のメリットについては、これまでの検討委員会で随分議論されてきた中で私自身の理解が深まりましたが、施設一体型か分離型か、あるいは併設型かとなると、私自身がもっている情報や私自身の理解がまだ足りないと思っています。ですので、もっと情報が欲しいと思います。

例えば、子どもの成長という視点や教職員という視点、あるいは地域社会の期待という視点もあると思いますが、そうした様々な視点からどういう施設の形が望ましいかを考えるための情報を基に検討していけると良いと考えます。

そのために、例えばそれぞれの実践校の生の声を聞き、その中でメリット・デメリットを比較しながら、福生にふさわしい施設を考えていけると良いと思います。先ほどの話にもありましたように、タイムスケジュールを考えながら、情報を得る機会がもてると良いと思いました。

【委員長】

小中一貫教育については、誰も否定することなく、学習指導要領にも、絶対に必要だということが書かれています。今、委員におっしゃっていただいたことは、まさに先ほど他の委員からありました御意見と同じで、小中での一貫した教育は次々に進んでいるけれども、小中一貫校になった場合にはどのような良さがあるのかということについて、もっと情報が欲しいということでした。この間の小林教授のお話も一つの貴重な情報だと思いますが、事務局でも、小中一貫校であることのメリット、例えば、小中一貫校であれば、小中一貫教育がこのようにステップアップできるメリットがあるなどの情報を提供していただければと思います。それでは次の委員をお願いします。

【委員】

私は、理想の学校をつくるということで、今すぐではなくて、先々の観点から少し考えていることなのですが、子どもたちの学び、人格の形成の上では、最終的な理想としては小中一貫が良いと思っています。

今、小学校の中では、小学校として異年齢の縦割り班活動などを行っていますけれども、その効果は本当にあります。それが9年間になると更に広がっていくでしょうし、人格形成上も、小中一貫、9年間の連続した学びというのは効果が期待できるのではないかと感じています。

それともう一つは、学びという点でいくと、小学校と中学校の学びというのは、少しステップが急に上がるという状況があると思います。そのために不登校などの状況も小学校より中学校で多く出現しているという実態が数値的にも表れています。小中一貫校となった場合には、施設一体型や隣接型などいろいろありますが、日頃見ている子どもたちですので、確実に教職員の情報共有は進むと思います。そうすると中学校段階の不登校も減ってくるのではないかと期待しています。

接続による不登校の減少、学び、それから人格の形成という点で、どのぐらい先になるかは分かりませんが、最終的には一体型が望まれるのではないかと思います。また、一体型になると、先ほどから皆様がおっしゃっていますように、町の中核、地域の中核という位置付けになると思いますので、そういった役割も期待できるのではないかと考えています。

【委員長】

ありがとうございました。今、6人の委員の方からお話をいただいて、人格の形成と、学びという面に関しても効果があるのではないかとということで、理想としては一貫の形ということだと思います。ただ、これに関しては教育委員会だけではなくて市全体のことになると思いますので、ここでは、例えば予算の面や施設などについては、何年後にすぐできますという話はお答えできないとは思いますが、いろいろと貴重な御意見をありがとうございました。

本当はもっとお聞きしたいところもありますが、今日は六つあります。今のような形で次々と意見を出していただくと事務局でもまとめやすくなっていくと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、2番目の人間関係のフリートークに移らせていただきたいと思います。小中一貫での人間関係、人格の形成、それから不登校のことなど、いかがでしょうか。

【委員】

人間関係ですが、中学校区の小学校で各学校がそれぞれの特色を保ちつつカリキュラムを合わせることによって、子どもたちの交流ができる。それによって、中学校区のそれぞれの小学校の子どもたちの人間関係が中学校でゼロからスタートしないということが大きなメリットになると思います。

例えば、特性があって環境の変化に弱いお子さんについては、人間関係等が急に変わってしまうと、学校に出てこられず引きこもりになってしまうことも考えられます。しかし、小学校の頃からしっかりと交流をするなど、人間関係がある程度結び付いてゼロではない状態から中学校に入ることによって、子どもたちはスムーズに人間関係を構築できていくのではないかと期待されます。また、中学校でも、交流の際の人間関係を把握して、どのような学級編成にするかということに生かすことができ、それぞれの子どもたちの環境整備が進んでいくのではないかと期待されます。

【委員長】

小学6年生が中学校に行って授業を受けたり、部活を体験したりすることはよくあると思いますが、他の形で小学校と中学校の交流の例があればお教えいただきたいのですがいかがでしょうか。

【委員】

これから分離型を進めるに当たって、同じ中学校区の小学校同士が行事等を合同で行うなど交流をまず深めていくこともでき、それによって各小学校の児童間で人間関係が構築され、中学校に行ってもより良い人間関係が構築されていくことが期待されるということです。

【委員長】

では、小学校同士で何か他にありますか。まだあまりないでしょうか。これからは一つの形として、小・中学校同士が分離型でカリキュラムを合わせていくメリットがあるのではないかという御意見でした。

それでは、他にはいかがですか。

【委員】

今回の一番初めに新たに議題に加えられた施設形態を含めた7項目の中で、私は人間関係の課題のところしかほぼ記載ができていません。他の部分というのはまだ議論すべき中で時期尚早ではないかというようなコメントで全てまとめさせてもらいました。施設形態の部分に関しても、まず何を発言して良いかが全然頭の中でイメージが湧かない中で、皆さんの御意見を伺っている時に、一気に道が開けた気がしました。致し方がないところだというのは重々承知していますけれども、あたかも議論が一つの方向にもっていかれているというか、力業で少し引っ張られていると思うところがあり、何を発言して良いのか少し迷ったところがありました。

また、情報が欲しいというのもまさにそのとおりです。今までは、夢物語を語って良い、大風呂敷を広げて良いというところで全委員が理想とするところに向かって発言ができていましたが、急に現実路線になり、これだけしか箱がないけれどもどうしていくかというような話になってしまったような印象があります。ここで発言しないと後で発言するところがないと思ったので発言させていただきます。

その中で、前回も人間関係に関して議論している中で、マイナスのイメージは思い当たらないというような発言をさせていただいています。それで、少し視線がそれますけれども、校則などは小中一貫校となった時には見直す良い機会だと思えるところがありまして、情報の一つとして提案させていただきます。

小学生というのは割と自由な印象がありますが、中学生になってしまうと、私の娘もそうですが、「どうしてこれはこのような校則なのだろうね」という疑問に対して、「昔からこうだったでしょう」という少し力業的な回答しかできないこともあると思います。その辺を一新する良い機会だと思ったことがあります。

それから、先ほど教育長からも御紹介いただいた、「福生市総合教育会議」の資料では、1枚目の右側の、「この画像から何が」というところで、上履きは必要ですか、通知表は毎学期作成しますか、などというような疑問が示されています。今まで当たり前だと思ってきたことを特に議論する機会はなかったと思いますので、この在り方検討委員会がそのよ

うなことを議論できる機会にこの先もなれば良いと考えました。

後は、進路選択などにしても、少しまだ議論するには早い、情報が少な過ぎるという意見です。

【委員長】

今、校則については、文部科学省で生徒指導提要进行を13年ぶりぐらいに改訂したばかりで、そこではっきりと、校則については子どもたちと話し合いながら日々見直していくべきだと示されています。今までは中学校は中学校の校則でしたが、小中が一緒になることで小学校から一定のルールを守って生活していくことができます。そうなれば、中学校での校則も変わっていくはずですよ。中学校でこういう形を求めるのなら、小学校の段階からこういう形でルールを守っていく。そうすると、ルールを守ることが当たり前になって、もう中学校の校則には書かなくても良くなります。つまり、ルールを9年間できちんと守れるようにするということになります。そういった意味でとても大きな効果があるなと私も思いました。

人間関係で他にはいかがでしょうか。幼稚園・保育園が、家庭から出た子どもたちの人間関係ができる最初だと思いますが、そこから逆に、子どもたちの最初の人間関係ではこういうものがあるというようなお話を幼稚園・保育園の運営に携わっていらっしゃる委員からお聞きしても良いでしょうか。小さい子どもたちの人間関係の作り方などについてお話を伺っても良いでしょうか。それが小学校や中学校にも影響していくので、まずそのあたりの人間関係づくりについてヒントをいただきたいのですが、いかがでしょうか。

【委員】

すみません、うまく言葉にできるか分かりませんが、子どもたちなりに気の合った友達を見付けていく力はしっかり備わっていると日々感じているところはあります。私たちの幼稚園は七小が学区域ですが、幼稚園は学区域はないので様々な小学校にも行きます。子どもたちの中では、同じ小学校だと喜んでいてる子もいれば、そうでない子もいます。同じ学区域の子どもで、少しくまういかなくなってしまった時に、小学校で別々になれば、そこでリセット感が生まれ、新たな人間関係や友達関係などがうまく作れるというメリットがあると思います。小さいなりに、小学校に行った時に、そこで新たな友達ができてその子は頑張れるのではないかなと思うところもあります。

ですので、ずっと一緒というのは、うまくいっている時は本当に良いと思います。しかし、クラスの中でうまくみんなと一緒にできる子、少しつまづいてしまう子など、いろいろな子どもがいる中では、リセットしたいという気持ちが子どもの中にあるように感じているところです。

【委員長】

やはり狭い人間関係の範囲でいくと子どもたちにリセット感が必要だということでした。それは、先ほど委員からあったように、小さい学校が集まることによっていろいろな出会

いが増えていくことで解決できるかもしれません。これは、もし将来的に一体型になった時にはという、まだ少し先の長い話ですけれども。それでは、同じ立場で、子どもたちの成長と人間関係について何か日頃お感じになっているところがあれば御発言ください。

【委員】

保育園には0歳の乳児から入ってきています。0歳児でも、先生に面倒を見ていただきながら大きくなっていくという過程の中で、人間関係の一番根本的なところを築いていきます。そして、小さいなりに、一緒にいる小さいお友達と過ごす中で、「楽しい」や「困った」などの感情を共有することが増えていきます。そして、年齢が上がっていくと、また違う先生、また違うお友達、また更に同じお友達も多くなっていきます。そのようなことで社会性が育っていきます。

そういう6年間で考えていくと保育園もとても価値のあるところですよ。そして、一小に行ったり、四小に行ったり、違う学校に行ったりするお子さんもいますけれども、保育園で芽生えた友情など、いろいろな感情やいろいろなつながりが人生の基礎になって小学校に進学すると私は思っていて、それが社会性として育まれていくのだと思っています。学習のほうはそこからまた一生懸命、子どもたちが頑張っていることかと思っていますので、保育園はそこまでです。

【委員長】

やはり幼稚園・保育園での関わりが社会性をつくっていくということでした。他に人間関係について御意見のある方はいらっしゃいますか。

【委員】

今の保育園の先生のお話も私は大事だと思いますが、一方で、学年に1クラスしかない小学校があります。児童数が少数になってしまっているからですが、クラス替えがしづらいです。この改善はとても必要になってくると思います。クラス替えができるということは、ある意味では社会性を養うという側面もあります。一つの社会で生きていくことのステップを子どもたちに踏ませるためにも、社会性のある新しい学園、地域と一体となって教育ができる学園、本当の意味でのコミュニティ・スクール、こういうところで社会性が育まれるのがとても重要かと思っています。学校を減らすという考えではなくて、新しい学校を、学園をつくるというポジティブな考えでいったら良いと思っています。

【委員長】

減っていくから統合ではなくて、新たな出会い、新たな人間関係をつくるために、新たな学校をつくるという考え方もあるという御意見でした。人間関係についてはそろそろよろしいでしょうか。

それでは三点目になります。小中一貫で小学校から中学校に上がる時などの進路選択、

子どもたちの進路についてです。いかがでしょうか、これについて御意見をいただければと思います。

【委員】

直接進路につながるかどうかは分かりませんが、ここの場には保育園・幼稚園の先生もいらっしやって、様々な体験をとおして子どもたちは、選択の幅を広げてくるのだらうと思っています。地方の町の中には、自分たちの地域、自分の生まれ育った町は素晴らしいところなのだという、郷土意識やいわゆる「ふるさと思考」を、地産地消の中で小さいうちから子どもたちに培っている地域が結構あります。

例えば福井県に小浜市というところがありますが、そこは、ちょうど保育園・幼稚園に通っている就学前のお子さんたちに、「キッズキッチン」という取組をしています。小浜市は漁港の町ですから、漁師さんが魚を水揚げして持ってきて、親の手を借りずに子どもだけで、包丁を持って、出刃を持って魚を3枚に下ろしていきます。その様子を、絶対に手助けをしないという約束の下、親はハラハラしながら周りで見ています。

そうすることによって、切り身になっているお魚はこうやってできているのだ、この漁師さんが魚を獲ってきてくれているのだということなどを子どもたちは学びます。

また、同じく小浜市には、若狭塗りなどがあり、お箸の産地です。それで、箸を作っている会社がたくさんあり、小浜市に住んでいる子は正しい箸の使い方が全員できます。輪ゴムを利用して行う箸の使い方の練習法があり、それで子どもたちがみんなきちんとした箸の使い方を学び終わったら、森にある間伐材を使って、業者が子どもたち一人一人に「マイ箸」を与えます。私はその後、小浜市に行っていないので分かりませんが、そのような取組がきっと、郷土愛や、自分の生まれ育ったところを愛する気持ち、そして、全ての子どもたちが魚屋さんや漁師さんになるとは思いませんが、もしかしたら職業を選ぶに当たっての一つの視点として、役立っているのではないかと思います。

そうした時に、福生はどちらかというところという一次産業の町ではないですが、それぞれの地域の特長を見付け出しながら、進路選択の一つのベースをつくっていくことも小中一貫教育の中では必要となってくるのではないかと思います。

【委員長】

最後のほうに言っていた、福生の特長、良いところを例えば小中一貫の9年間で生かした取組を行っていくことができれば、非常に大きいと思います。他に、職業選択のこと、それから進路選択のことでも結構ですが、いかがでしょうか。

【副委員長】

委員長よろしいですか。

【委員長】

どうぞ、副委員長。

【副委員長】

第六小学校ですが、私は今すごく残念だと思っていることがあります。今年二中に進学した中学1年生の子たちは、六小在学中はなかなか学習に取り組めない子たちでしたが、中学生になって結構頑張っているらしいです。先日見に行った時も一生懸命勉強していました。それで、あの子たちが今頑張っている姿を今六小にいる子どもたちに見せたいと強く思っています。なかなか物理的に難しいのですが、小学校でうまくいなくても、中学校でもう一回頑張ることができるということや、逆に、小学校で努力しないと中学校で苦労するということを六小の子どもたちに見せられると、お互いにとても良い関係になり、相乗効果があるのではないかと感じています。

あの中学1年生の子たちが頑張っている姿を、いろいろな人にぜひ見せたいと思った時に、恐らく一体型ではそういうことがしやすいのだろうということを感じます。

【委員長】

ありがとうございます。副委員長いかがでしょうか。

【副委員長】

確かに頑張っていますけれども、例えば勉強の点では付いていけない状況も見られ、必死に学習したり、諦めそうになってしまった生徒の気持ちを学年全体でなんとか励ましたりするなどしております。

進路選択について、9年間の一貫校になった時に、9年間ずっとそこにいなければいけないのかというような疑問からこのテーマがあるように思いますが、そういう解釈で良いのでしょうか。

そうだとすれば、小学校段階、つまり6年生の段階で、私立中学校を受験したり、都立の中高一貫校を受験したりするなど、そういった子たちも当然出てくるのではないかと思います。

また、先ほどの人間関係のところであったように、やはり6年間同じような集団の中で、規模は異なるにしても、中学校では少しリセットしたいと考える児童もいると思います。そうすると、転学したい、あるいは、ここにはしたい部活動がなく、隣の中学校にはあるからそちらへ行きたいなど、そういった選択はある程度許されても良いのではないかと思います。

9年間の一体型の小中一貫校で、小学校1年生から6年生まで上がった子で、少数ではありますが、あと3年間もこの集団の中で過ごすのは厳しいというお子さんも出てきます。そういった場合に、人間関係をリセットする機会を与えてあげられるような仕組みがあって良いのではないかと思います。それはおそらく可能だと思います。しかし、全員が全員そう思うわけではなくて、一部の子たちはそのように感じて、リセットを求めることがあると思います。ですから、少数ではありますが、そういった部分も許容していつてあげることができれば良いのではないかと思います。

ですので、進路選択ということにおいても、私立受験などがしづらくなるなどについて

は、今まで既存の中高一貫校を見ていてもあまりないかと思っています。

【委員長】

進路選択ということですから、他にはいかがでしょうか。

【委員】

特別支援教育の視点から言いますと、一貫校でなければ、小学校は小学校の教育、中学校は中学校の教育として、それぞれ分断された教育となり、つながりがなく子どもの学びが見通せないということがあります。一貫校になりますと、小中の9年間を見据えた、途切れることのない一貫した理想的なカリキュラムを構築することができると考えます。その中で子どもたちが、多様な学びの場の中で、通常学級で厳しいのであれば特別支援教室で学び、その経験を中学校に行き渡らしていかすなど、そういった特別な支援をしっかりと引き継いでいけるということも、小中一貫になればできると思います。小学校、中学校の垣根を撤廃して、基礎的環境整備や合理的配慮などを引き継いでいけるということも一つのメリットではないかと考えます。

【委員長】

特別な支援も引き継ぎやすいということですね。他にはよろしいでしょうか。

それでは、本日の4番目、小中一貫校になった場合の教職員への負担というところについて、考えられるところ、思うところについてはいかがでしょうか。これはまず、学校のお立場から何かいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

すみません。

【委員長】

委員、どうぞ。

【委員】

学校の立場ではない意見をよろしいでしょうか。

【委員長】

もちろん結構です。

【委員】

小中一貫校を導入した時に、そのことによって教職員の負担、例えば諸会議が増加する可能性がありますし、現時点で言えば、授業の時間が小中で違います。

それから、分離型でいけば、連携するために学校間を行き来する時間を考えると、先生

方の負担が相当増えると思います。そうすると、今、世の中で求められている働き方改革という点では、逆行してしまうような環境になる可能性があります。ただし、希望としては、小・中学校の教職員全体の意識が、同じ地域の子どもたちを共に育てていくという一体感が生まれれば、小中一貫校を導入した効果、意味がありますが、そこまでの過程が大変だと感じます。

【委員長】

分離型と一体型とで違うかもしれませんが、やはり負担になるところもあるのではないかといったところを御質疑いただきました。委員お願いします。

【委員】

最初は分離型からということになるだろうということですが、分離型で始めるにしても、小中一貫を進めるに当たっては、小中の教員の共通理解というのは必須だと私は思っています。これまでも教員の交流会を年に何回か行っていて、これが一定の成果があると私は思っています。こちらにも書かせていただきましたが、現在の交流会を発展させて、回数等も見ながら実施していくということが必要だと思います。

ただ、現状のままですと共通理解を図るところまで充実させていくには限界があるかと思うので、今よりも一歩進んだ形で行いつつ、負担は過重にならないようにしていくという工夫が必要です。そこを、どういった間隔で行って、どのような時間設定を行っていくのか。例えば、対面で行う回数やオンラインで行う回数をどうするのか。いろいろと組み合わせながら行っていくことが必要かと思っています。

ただ、一番理解を深められるのは、やはり対面です。ですので、最初の頃は対面での交流を増やしていったって、徐々に、人となりなどいろいろなことが分かっていったらオンラインを増やしていくというような形で、共通理解を図る場をうまく設定していくことが必要かと思っています。

【委員長】

随分前ですが、多摩地区で小中一貫に取り組んだ市では、その頃はオンラインもメールもほとんどなかった時期でしたので、先生たちが放課後集まって、カリキュラムをつくるのはとても大変だったというお話を聞きました。今、委員がおっしゃったように、やはり対面が大切ですが、できるところはオンラインも使っていくなども必要かもしれません。他にはいかがでしょうか。

【副委員長】

よろしいですか。

【委員長】

お願いします。

【副委員長】

我々校長も、実際に今、小中一貫校が始まっておらず、経験がないので、具体的な負担感はなかなかイメージしづらいのですが、先ほど委員長がおっしゃったように、分離型であったり隣接型であったりすれば、恐らくスタート時点は、カリキュラムなどをつくる部分では多少の時間が必要だと思いますが、順調に進んでいけば負担感は、今とそれほど変わりません。

そして、一体型については、むしろ教育部参事の方が詳しいと思いますが、組織の人間が増えて、個々の負担は間違いなく減ります。要するに、小中の教員が一緒になった教務部会、生活指導部会、研究部会というのを立ち上げていくと、個々の負担は間違いなく減っていくのです。このことについて、参事に意見を求めてはいけないのでしょうか。具体的に、参事であれば副校長として経験をされている部分もあると思います。一体型について私はそういうイメージを実際に、当時市教委にいた立場では感じたことがあります。

【委員長】

それでは、皆さんも期待していると思いますので、事務局という立場ではなくて、経験した副校長先生の立場で、少し負担感というか業務量についてお話をいただけますでしょうか。

【教育部参事】

では、恐縮ですが若干説明させていただきます。教職員の負担というものを考えた時に、いろいろな種類があると思いますが、突発的に起こってしまうことへの対応という部分と、ルーティンの業務というもので切り分けて考えた方が良いと思っています。

それで、ルーティンについては、子どもたちのためにどうしたら良いかということ考えた時には、一体型になると非常に合理性が高まるという実感はあります。よく文化という言葉が使われますが、小学校の文化と中学校の文化を合わせるという考え方からするととても仕事が増えるイメージがあるかと思いますが、一体型にいる人間としては、小中一貫校文化という新しい文化をつくるという考え方から始まるので、仕事が増えるというよりは、たくさんの人の中でこれをどうやって合理的に回していくのか、何が一番子どもたちのためになるのかという発想になります。そのため、今まで行ってきたことをゼロにして、一体型だからこそできる、あるいは、一体型だからこそやめることができるものは何だろうという視点で考えていくと、教職員の負担が今よりも非常に増えるというイメージはあまりないと思います。

ただ、先ほどからもありますとおり、分離型の場合と一体型の場合を同じで考えることは非常に難しいので、一体型でできることを分離型で行おうとすると、当然負担は増えてくる可能性はあると思っています。

【委員長】

小中一体型の文化というものができたということで、もっと深く聞きたいところですが、

いろいろと行うことがあるので、またの機会にお願いいたします。他に教職員の負担というところはいかがでしょうか。

【副委員長】

では、すみません。

【委員長】

副委員長お願いします。

【副委員長】

このことについては、私は懸案事項のところにも書かせていただいています。先ほどから、一体となるカリキュラム作成が話題になっていますが、学習指導に関するカリキュラムは基本全国共通です。小学校も中学校も学習指導要領に沿って学習指導を行えば、それほど大きなギャップ、相違は生まれないと思います。また、福生市は小・中学校教員による教育研究会が組織され、各教科等で小中合同の部会があります。この部会は一貫性ある指導を具体化していく活動の場として担保されていると思います。

現在の分離型の状態で小中一貫校に向けた一貫性のある教育活動を行っていくときに、教員が学校間を行き来したり会議が増えたりして負担が増すことが不安視されています。ですから、当初は取り組むべきテーマを絞り込んで始めてみるのが良いと思います。

まずは、小中共通で困っていることに取り組んでみるのはどうでしょうか。例えば、教員は子どもたちのSNSの使用状況について課題を感じています。タブレットの使い方もそうです。こうした問題について、二中校区であれば四つの小・中学校の教員たちが話し合い、一貫した指導の在り方を検討した上で、その成果を実感できると良いと思います。成果が実感できれば、さらに連携を進めようとする意欲も高まり協働はおのずと進んでいくと思います。各校区でこうした課題を取り上げて活動していくことは大変良いことではないかと思います。

多少の負担はあっても、解決したいものがありそれを解決できれば自信につながります。そうしたこと一つ一つに取り組み、子どもたちの成長を実感できれば、教員としても納得できるのではないかと思います。そのような形で、一貫性のある教育活動を始めていくべきと思っています。

【委員長】

小中の一貫性があるというところで細かくお話しいただきました。確かに、今おっしゃっていただいたように、教科については学習指導要領がありますので縦はいきませんが、小中で行っていくのは、例えば今おっしゃっていただいたSNSとの関わり方、学習の基盤となる資質・能力と言われている言語能力や情報活用能力など、そういう力をいろいろな形で横断的に育成していくことだと思います。それを今度は小中で縦でも行っていくと良いのではないかということでした。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、少し時間がなくなってしまいましたので丸5番のほうに進みます。保護者・地域との共有ということについて、これは、町会やC S、P T A、それから学校の関係者、いろいろな形があると思います。小中の一貫校ができた場合の保護者と地域との関係がどのようになっていくのかということについて、どなたからでも御意見や危惧されていることなどを御発言いただければと思います。

【委員】

先ほどのお話と重なるかもしれませんが、今の学校にはP T Aという組織があります。それから、もう片方では、C S、いわゆるコミュニティ・スクール委員会もあります。そして、地域ではそれぞれコミュニティ・スクール委員の人たちが中心に様々なことを行っています、P T AはP T Aで保護者の立場としていろいろと学校に関わってくださっていると思っています。子どもを中心に置いた時に、子どもにとって良い環境をつくっていくという意味では、地域がお手伝いできることもあるし、P T A、保護者としてお手伝いできることもあるので、様々な形態があって良いと私は思っています。いろいろな人たちが一人の子どもに関わっていくということがとても大事になってくると思うので、そういう意味ではコミュニティ・スクールはとても良い制度だと思います。

逆に言うと、子どものためと言っているが、実は地域のためにもなっています。子どもから教えられることはたくさんありますし、あるいは、元気をいただくこともたくさんありますので、地域が学校で活動できるのはとてもありがたいことだと思っています。

【委員長】

他にはいかがでしょうか。小中一貫になることによって変化があるのではないか、難しくなることがあるのではないか、または利点などについて、どのお立場からでもかまいません。

【委員】

一貫になるからどうこうということではないかもしれませんが、現在自分の学校で見ても、ホームページだったり、学校だよりだったり、学級だよりだったり、様々なことで保護者の皆さんに発信しています。

ですけれども、このコロナ禍のせいもありますが、保護者会や見に来ていただく機会が少なくなったり、制限がかかったりということもあって、どのような方法でいろいろな発信をしていっても、受け取る側の保護者の皆さんが積極的に受け取っていなかったら伝えられないということをととても感じています。

実際に学校でアンケートを取った時にも、学校のことがよく分からないというような御意見をいただくことがあります。一貫校になるとなおさら範囲も広がるため、学校で起きている出来事を自分事として捉えたり、一緒に考えたりしていくという姿勢を保護者の皆さんにもっていただくような発信の仕方や伝え方を工夫していかなければならないということは感じています。

本当に細かいことですけれども、例えば、学校だよりの出し方はどうするのか、一貫校になった場合は一貫校としてのお便りのようなものが必要になってくるのかなどが気になります。分離型であればなおさらですが、ホームページの作り方はどのような構成にすれば、一貫校としての教育内容も伝えつつ、それぞれの小学校、中学校で伝えていかなければならないことが伝えられるかなど、どうすればできるだけシンプルに、保護者の皆さんが学校のことを理解して、協力していけるような、又は安心してもらえるような伝え方ができるのかというところは少し悩むところです。

【委員長】

一貫校になった場合の学校情報の伝え方についての御意見でした。他にはいかがでしょうか。

【委員】

本当に素朴な疑問として、幼稚園を卒園して小中一貫と聞いた時に、保護者は、実際に何が変わるのかということがおそらく根本的に気になると思います。私がこの会議の話から、小中一貫などということ幼稚園の職員に言っても、小中一貫というもののイメージが漠然としなくて「私立の、同じ校舎の学校のことでしょ？」というようなイメージが強いように感じます。私も最初はそう思っていましたし、公立でどのように小中一貫校が成り立つのかということから始まって、この会でとても勉強させていただいて、ようやくなんとなくイメージが浮かんできました。そして、幼稚園や保育園を卒園して、全部が一度に小中一貫になるわけではないイメージも保護者にはあるのではないかと考えています。

七小と五小が三中だとして、そこは田園通りで地域的に良いから、そこをまず1校にしましょうとなった時に、保護者には小中一貫校に子どもを通わせたいという人と、よく分からないから小中一貫校には通わせたくないという人もいるかもしれません。例えば、七小が小中一貫で三中と一緒にになると聞いた時に、七小の地域でも、喜ぶ方と戸惑う方、何が違うのだろうと疑問に思う方もいると思います。保護者の温度差がとてもある中で、どのように情報発信していけば良いかが難しいだろうと思っています。

【委員長】

先ほど委員からありましたが、小中一貫校、分離と併設と一体、それから義務教育学校などがどう違うのかについて、この場にいる皆様が分かっている地域の方に分かっているただかなければいけないですし、CSの置き方も検討しなければなりません。CSはどのようにすれば良いのかについてはどうでしょうか、事務局から、どのような形でこれからの広報をしていくかという考えはありますか。

【教育部参事】

今の御意見は最もだと思います。言葉だけが先走って、保護者がそれぞれいろいろなイ

メージをおもちになりますし、そのイメージを基に、いろいろな期待や、いろいろな不安をもたれると思います。

ですので、どこまでをいつまでにというところを明確に示すのは難しいのですが、そういった部分については、この検討委員会の中で方向性も含めながら、今後どのように変えていくのかという話が現実化してくる前に丁寧に説明を繰り返していくしかないのではないかと考えています。

また、今回この令和4年度は在り方検討委員会の中で小中一貫校の検討をしてきましたが、そのベースとなるコミュニティ・スクールやPTAの在り方につきましても、今日のテーマと非常に関連性が高いものだと考えていますので、今後の検討事項の中で皆様から御意見をいただきながらその方向性を探り出し、地域や保護者の皆様に丁寧に御説明していくしかないと思っています。

【委員長】

先ほど、まだ時期尚早ではないかというお話がありましたが、保護者の立場として、こういう説明を聞きたい、こういうところが不安だと今、思っているところを言っていただくと、事務局の参考にもなると思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

今、お話を伺った時にすぐに思い出したのが、子どものコロナワクチンを12歳以下も打てるようになった時に、私も含めて、子どもに対してすぐ接種させようか少し躊躇したことです。どのようなことに対しても、新しいことをするというと、まず誰かが行ったのを見聞きして、確認したいという思いがあります。恐らく小中一貫校に関しても同じことなのだろうと思います。

それで、実際にすでに小中一貫校が設置されている地域の悪いところばかりを聞こうとしてしまうところがあります。ただ、悪いイメージよりは良いイメージの方が私の中ではとても多いです。

ですので、私も前回、少しそのような話をさせてもらいましたし、今、教育部参事からも同じ御意見がありましたが、そういった不安に対して、「いやいや、やってみようよ、他の学校もやっているんだからさ」というような説明の仕方ではなくて、一つ一つの意見をしっかりと丁寧に聞き入れて、それを解決していくことによって、1年経った後、3年経った後に、福生市はこういう方向に早めに進んで良かったねと言ってもらえるようにしたいです。そのような覚悟をして進めていく段階にきているのではないのかと思います。

今ここで我々が議論させてもらっている中で、いかにそういった一方的な議論や説明をしないで進めていけるか、そうしないで議論をうまくまとめていけたらという思いで発言させてもらっています。

【委員長】

確かに、議論が良い方向に進むようにしていきたいです。

それでは、最後の六点目の学区域の整理というところです。前回最後のほうで少し学区域のことなども出ていたと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

学区域の整理という項目を見た時に真っ先に浮かんだのは、分離型をイメージしていますので、こういう時にこそ小学校区の見直しをしないと、例えば一小に行く子が六小の前を通って行くという事態がこの先もずっと続いていってしまうということです。二中学区として整理を行った時に一番よいチョイスができるようにしていくことも、こういう機会にとっても大事なのではないかなと感じています。

その後で、第1回の時だったでしょうか、町会・自治会との線引きの中、地域ということ考えた時に、子ども会や、地域の行事などの区分と学区域とで違いが出てきてはいけないということもあって、その辺が気になっています。

【委員長】

今、ちょうど小学校のお話が出ましたけれども、小学校のお立場からはいかがですか。

【委員】

どれほど頑張っても、公平、均等に学区域を割り振ることは難しいと思いますが、そのベースにあるのは、地域の町会や、元々の学区域になると思います。本校で言うと、「二小しかない」という思いや、「五小には行きたくない」などという思いは、目の前を通ろうが通るまいが関係なく、長い目で見たら、そういうことも是正しながらどうしたら良いかということを検討しなければいけないと思います。

二小で言うと、遠いところは30分ぐらいかかり、近いところは数分で来られますが、時間的なことを考えたり、放課後の過ごし方を考えたりする上での課題になってきます。全部の意見を聞いていたら絶対に難しいので、状況に合わせて学区域を決めていくのではなくて、ある程度線引きをしっかりとした上で、それぞれの学校の特色に合わせたルール作りや環境整備をしたり、地域の人たちとのコミュニケーションを図ったりしていかなければいけないと思います。ですので、個人の感情や個々の都合に合わせて、仕組みを作っていこうとする間は、恐らく考えは一致しないと思います。

自分たちの地域をどう良くしていくかという自治組織的な考え方をベースとした上で、この特色を生かしてこうしていこうという建設的な議論をしていくと良いと思っています。

【委員長】

今、小学校から学区域について御意見をいただきましたけれども、中学校からはいかがでしょう。

【委員】

学区域は基本的には今のままで良いと思いますが、ただ、一中と三中は近いという気はします。

それから、小学校から中学校に来る時に例えば距離で選ぶ子はあまりいないと思いますので、まずは小学校の学区域がとても大事になるのではないかと思います。

【委員長】

他にはいかがでしょうか。

【委員】

はい。

【委員長】

お願いします。

【委員】

先ほどの小林教授の言葉を借りると、「観念の罫からの脱却」が必要なのだと思います。僕は、これは大胆かもしれませんが、学校を減らすという感覚ではなくて、新しい学校をつくるという感覚をもちたいと思っています。

その上で、中学校の先生から今お話しいただきましたけれども、私はむしろ中学校を4校にしても良いかと思っています。三つの中学校ということがどうしても頭から離れないと、少し話が違ってくると頭の中では考えています。非常識と思われるかもしれませんが、中学校を一つ増やして、そこに一体型の一つの学校をつくるという考え方でいくと、小学校区というよりは、中学校区で四つの中学校ということもあり得るかと思っています。そのところはまたこれから皆さんで議論をしていただきたいと思います。私は少しそのような大胆なことも考えています。

【委員長】

とても大胆な御意見ですが、いろいろな御意見を出していただいて、それを事務局のほうで整理していきたいと思っています。これは先々を見通した御意見でもあると思います。他にはいかがでしょうか。学区についてはなかなかナイーブな問題ですが、よろしいでしょうか。

それでは、この六つの課題についていろいろと御意見をいただき、ありがとうございました。ここで、六つ終わったところで教育委員会のほうで何かお話があればと思います。よろしくお願いします。

【委員】

これまでの時間、皆さんの御発言が活発で、非常にありがとうございます。前回、前々

回にも私から申し上げ、先ほども少しお話がありましたが、市の施設もかなり老朽化が進んでいまして、学校も本当に待ったなしで建て替えの必要性が出ています。先ほど委員から御意見がありましたとおり、こちらの関係と市の考えのマッチングを考えると、理想を言えばまずは分離型で始めて、条件をそろえてマッチングすれば小中一体型に合併し、さらに地域のことを考えて、例えば、他の市町村が行っているような地域会館などのいろいろな施設を合わせた複合施設にできたら良いと個人的には今のところ考えています。各委員の方々からこれからいろいろな意見をまた出し合っていて、より良いものにしていただければと思います。

【委員長】

今日の最初の、施設をテーマとした議論では、分離型で終わるのではなく一体型へのタイムテーブルを作るというお話もありましたが、施設の老朽化もあるのでいずれは複合施設へという形でお話いただきました。

それでは進めさせていただきます。次第では4番になりますが、この検討委員会の報告書のプロットについて事務局から御説明をお願いします。

【教育部参事】

次第4についてですが、資料3を御覧いただければと思います。A4の縦置きで1枚のものです。「令和における福生市立学校在り方検討委員会報告書のプロット案」です。これまでの検討委員会を通しまして、事務局から御説明申し上げた内容、そして、本日も多くの御意見をいただきましたが、委員の皆様からいただきました御意見を基に1年間の報告書を作成してまいりたいと考えています。

その内容ですが、今御覧いただいている資料の第一章としまして、「福生市立学校の現状について」には、1から4までの項目がありますが、第1回の検討委員会で事務局から御説明した内容をこちらにまとめて掲載する予定です。

第二章としまして、「理想の学校について」には、現段階では項立てをしていませんが、主に第2回の検討委員会で委員から御発言いただいた内容、そして、他の回での御発言の中でここに該当する内容、当然今日も多くの御意見をいただきましたので、本日の御意見も含めて、ここに該当する内容を精査しまして作っていきたいと考えています。

具体的には、例えばですが、「地域と一体となった学校教育」や、「誰一人取り残さない学校教育」、「幼保小中のつながりを大切にした連続性のある学び」など、これまでの検討委員会の中で委員の御発言の中のキーワード的なものを拾って御説明しましたが、こういったものを共通点を基にキーワードとしてまとめて、関連する委員の御発言を併せて掲載していく等の構成にしたいと考えています。

第三章としては、「小中一貫校について」には、第2回の検討委員会で事務局から御説明申し上げた内容を、「1 小中一貫校の概要」として掲載します。第3回の検討委員会、そして、本日委員から御発言いただいた内容を基に、共通する内容をカテゴリー別に整理し、まとめていったものを2、3のところに掲載していくイメージです。

第四章としまして、「福生市立学校の今後の方向性について（小中一貫校の視点から）」と今は仮のタイトルを付けていますが、こちらは、第三章の小中一貫校の必要性や期待、そして、不安や課題、解決の手だて、これらの御意見はもとより、これまでの委員の御発言から、今後教育委員会や学校が行うべきことについてたたき台を作成してまいりたいと考えています。現段階では項立てしていませんが、主に第2回の検討委員会で委員から御発言いただいた内容に、他の回での御発言の中でここに該当する内容を精査し作ってまいります。

例えば、本日、保護者や地域の方が十分に理解をする必要があるということで、私どものほうでも丁寧に説明をしていく必要があると御説明しましたが、こういった内容が当然教育委員会が行うべきことの中に含まれていくというイメージで、それぞれ、学校が行うこと、教育委員会が行うことについて案を作っていくと考えているところです。

事務局の現段階の目標としましては、次回の第5回、こちらが、後ほども御案内しますが、2月17日に予定されていますので、この1カ月前までに委員の皆様へ報告書案を御送付しまして内容を御確認いただく、このような流れを考えています。そして、第5回の会議の中で報告書の内容がほぼ固められる方向で検討を進められればと考えています。

プロット案の内容や今後のスケジュールについて、雑駁ですが説明は以上となります。お気付きの点や御意見等がありましたら、この場でいただければと考えています。

【委員長】

スケジュールの確認ですが、第5回の2月の1カ月前までに皆さんに送付し、2月の第5回で、これの検討をします。そして、その後少し訂正等があるかもしれないということです。最終的には、これはどういう形で、いつ正式な報告書として公表されますか。

【教育部参事】

細かい流れですが、1月中旬に委員のほうにお送りします。それで、第5回の2月17日までの間にいただける御意見はいただき、それを反映させたものを第5回で告示します。当然第5回の会議の中でも様々な御意見をいただけたと思いますので、それを反映させた完成版をさらに3月か4月までに確実に形にしていく予定です。目標は3月ですが、3月から4月の辺りで完成という目途で考えています。

【委員長】

それで、これは最終的に教育委員会に報告する予定ですか。

【教育部参事】

こちらは教育委員会に報告しようと考えています。

【委員長】

分かりました。それでは皆様、まず第一章「福生市立学校の現状について」というところ

ろで4項目あり、第二章が「理想の福生市立学校について」、第三章が「小中一貫校について」、第四章が「検討委員会提言」で最後に資料という形ですがよろしいでしょうか。

現段階で、内容については難しいですが、このプロットを見ながら、大体の流れを見ていって、何かお気付きのこと、それから、お考えのこと、ここはこうした方が良いのではないかなど、何かあれば今、事務局のほうに御意見をいただくと事務局のほうも大変参考になります。では、委員お願いします。

【委員】

すみません、何をどうしたら良いかというところまではまだ考え付かないのですが、第二章と第三章についてです。理想の福生市立学校について考えるのは、令和における福生市立学校の在り方検討委員会が検討すべき内容とマッチしていると思いますが、第三章で小中一貫校というのがなぜ急に出てきたのかという感じになってしまうのはもったいないと感じます。先ほどあった、小中一貫教育というのが福生にとって重要だ、必要だという話でいくなればスムーズかと思うので、そこのつなぎを、小中一貫校とするのか、小中一貫教育ぐらいに1回目のところはとどめておいて、その後、「小中一貫校」につなげていくのか、その辺が少し気になりました。

【委員長】

第二章から第三章へのつなぎのことですね。いきなり第三章だと、まさに小中一貫校ありきの形に見えてしまう。そこを事務局も今悩んでいると思います。他にはいかがでしょうか。

【委員】

ずっとこの会に参加しながら感じていたのですが、小中一貫の良さのようなものの中で、福生市ならではの、例えばICTの推進状況などは自信をもって語れると思います。

福生市の特性や強みを生かして、地域や学校の教育力を上げていったり、連携を取っていったりするツールとしても使えると思いますし、福生の売りのようなところを小中一貫教育の文脈で、良い意味で使えるのではないかなと思います。これだけを見ていると、表面上は確かにきれいですが、もっと「福生ってこういうところだよ」といったところがあると良いと感じます。

少し漠然とした言い方ですが、やはり福生はICTが推進されていると感じているので、その強みをもう少し強調して、一貫校をどうつくっていくのか、教育の在り方をどう考えていくのかという展開があっても良いと感じます。

【委員長】

福生市はICTの推進、それから英語教育にも力を入れているので、それをどこで取り入れていくかという御意見でした。このプロットを見ていただいて、他にはいかがでしょうか。

【委員】

先生方がおっしゃったとおりだと思っています。その上で、二つあります。一つは、二章から三章へのつなぎの部分で、かくかくしかじかで小中一貫校へ道がつながっているということを分かるような構成にしてもらおうと頭が整理されます。いまだに小中一貫教育や小中一貫校というもののイメージがまだ固まりきらない部分がありますので、項目立てを大事にいただき、足跡が残るような、つながりを明確にする必要があると思います。

もう一つは、第一章の4番の括弧2のウの部分に関連するのでしょうか、特別な支援の必要な児童・生徒たちにとって、その保護者の方にとって、この福生市立学校の在り方の議論がどう伝わっていくかが重要だと思います。名称などが変わったとしても安心で、大丈夫なのだというのをどこかで説明し、保障するような表現が必要だという気がしました。

【委員長】

保護者の方の不安を解消するような取組について何か事務局からありますか。

【教育部参事】

委員の皆様からいろいろな御意見をいただきましてありがとうございました。まさに二章から三章のつなぎの部分というところで御意見をいただきました。今、二章は、ただ章の部分が出ているだけで中身は項立てがされておらず、一層そうということが目立つと思っています。この中身をどう展開していくのかというところでつなぎがうまく表せるような形にしていけば良いと思っています。

また、2点目の部分につきましては、特にこれまでの検討委員会の中で、例えば、誰一人取り残さない教育といったことをキーワードに御意見をいただいている内容もありますし、一貫して特別支援教育の視点での御意見もいただいておりますので、その辺りをきちんと盛り込んだ形で作成していきたいと思っています。また、福生市ならではの強みというところにつきましては、今は薄く一章の現状のところには載ってはいませんが、そこがどのように後ろにつながっていくのかという視点は、これから報告書を作っていく中で意識的に考えていきたいと思っています。

【委員長】

二章のところはまだ項目立てが少ないということですね。ですから、例えば二点目に、小・中学校で一貫した教育の必要性のような、今日もたくさん出ましたが、不登校のことや人間関係のことなどが入るかもしれないということ。そして、それを受けて第三章で、新たな福生市立学校の在り方ということで小中一貫がつながってくるという、そういう流れなのかもしれないですね。他にはいかがでしょうか。

【委員】

福生市の特徴という点もありましたけれども、本校、第一小には日本語学級がありまし

て、日本語学級に通う子どもたちが増える傾向があり、これも大きな特徴の一つかと思います。ですので、どこかで触れていただけると良いと感じました。

【委員長】

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。また気付いたことがあれば、事務局にお願いします。

それでは、長時間にわたり活発な議論をありがとうございました。六つの課題と、最後のプロット案は終わりましたので、ここで事務局にお戻しします。

【教育部参事】

それでは、以上をもちまして、令和4年度第4回「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」を閉会します。本日はありがとうございました。

【17時00分閉会】